

平成19年第3回名寄市議会定例会会議録  
開会 平成19年9月3日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第1号 名寄市総合計画推進市民委員会条例の制定について  
日程第5 議案第2号 名寄市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の制定について  
日程第6 議案第3号 政治倫理の確立のための名寄市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について  
日程第7 議案第4号 名寄市立大学条例の一部改正について  
日程第8 議案第5号 名寄市下水道条例の一部改正について  
日程第9 議案第6号 名寄市個別排水処理施設条例の一部改正について  
日程第10 議案第7号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について  
日程第11 議案第8号 専決処分した事件の承認について  
日程第12 議案第9号 市道路線の認定について  
日程第13 議案第10号 平成19年度名寄市一般会計補正予算  
日程第14 議案第11号 平成19年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算  
日程第15 議案第12号 平成19年度名寄市介護保険特別会計補正予算  
日程第16 議案第13号 平成19年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算  
日程第17 議案第14号 平成19年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算

- 日程第18 議案第15号 平成19年度名寄市水道事業会計補正予算  
日程第19 議案第16号 平成18年度名寄市各会計決算の認定について  
議案第17号 平成18年度名寄市病院事業会計決算の認定について  
議案第18号 平成18年度名寄市水道事業会計決算の認定について  
日程第20 報告第1号 平成18年度名寄市風連特例区会計決算の報告について  
日程第21 報告第2号 専決処分した事件の報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第1号 名寄市総合計画推進市民委員会条例の制定について  
日程第5 議案第2号 名寄市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の制定について  
日程第6 議案第3号 政治倫理の確立のための名寄市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について  
日程第7 議案第4号 名寄市立大学条例の一部改正について  
日程第8 議案第5号 名寄市下水道条例の一部改正について  
日程第9 議案第6号 名寄市個別排水処理施設条例の一部改正について  
日程第10 議案第7号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について

日程第11	議案第8号 専決処分した事件の承認 について	10番	佐藤	勝	議員
		11番	日根野	正敏	議員
日程第12	議案第9号 市道路線の認定について	12番	木戸口	真	議員
日程第13	議案第10号 平成19年度名寄市一 般会計補正予算	13番	高見	勉	議員
		14番	渡辺	正尚	議員
日程第14	議案第11号 平成19年度名寄市国 民健康保険特別会計補正予算	15番	高橋	伸典	議員
		16番	山口	祐司	議員
日程第15	議案第12号 平成19年度名寄市介 護保険特別会計補正予算	17番	田中	好望	議員
		18番	黒井	徹	議員
日程第16	議案第13号 平成19年度名寄市簡 易水道事業特別会計補正予算	20番	川村	正彦	議員
		21番	谷内	司	議員
日程第17	議案第14号 平成19年度名寄市公 設地方卸売市場特別会計補正予算	22番	田中	之繁	議員
		23番	東	千春	議員
日程第18	議案第15号 平成19年度名寄市水 道事業会計補正予算	24番	宗片	浩子	議員
		25番	中野	秀敏	議員
日程第19	議案第16号 平成18年度名寄市各 会計決算の認定について				
	議案第17号 平成18年度名寄市病 院事業会計決算の認定について				
	議案第18号 平成18年度名寄市水 道事業会計決算の認定について				
日程第20	報告第1号 平成18年度名寄市風連 特例区会計決算の報告について				
日程第21	報告第2号 専決処分した事件の報告 について				

#### 1. 出席議員（26名）

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	佐藤	靖	議員
	2番	植松	正一	議員
	3番	竹中	憲之	議員
	4番	川村	幸栄	議員
	5番	大石	健二	議員
	6番	佐々木	寿	議員
	7番	持田	健	議員
	8番	岩木	正文	議員
	9番	駒津	喜一	議員

#### 1. 欠席議員（0名）

#### 1. 事務局出席職員

事務局長	佐藤	健一
書記	間所	勝
書記	松井	幸子
書記	久保	敏
書記	熊谷	あけみ

#### 1. 説明員

市長	島	多慶志	君
副市長	今	尚文	君
副市長	小室	勝治	君
総務部長	中尾	裕二	君
生活福祉部長	佐々木	雅之	君
経済部長	手間本	剛	君
建設水道部長	野間井	照之	君
福祉事務所長	中西	薫	君
上下水道室長	和田	博	君
教育長	藤原	忠	君
教育部長	山内	豊	君

市立総合病院	内	海	博	司	君
事務部長	三	澤	吉	巳	君
市立大局学	成	田	勇	一	君
事立務局長	森	山	良	悦	君
会計室長					
監査委員					

---

○議長（小野寺一知議員） ただいまより平成19年第3回名寄市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

8番 岩木正文 議員

17番 田中好望 議員

を指名いたします。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月13日までの11日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より9月13日までの11日間と決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。本日、平成19年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、自治基本条例について申し上げます。

自治基本条例は、市民全体でまちづくりを行う基本的な行政運営のあり方を明文化するものであります。

現在、庁内に検討部会を設置し、条例制定に向けた準備を進めております。

次に、地域自治組織の創設について申し上げます。

少子高齢化が進む中、福祉や防災、防犯など地

域全体としての総合的な課題解決が求められています。名寄地区では、町内会を中核として地域の様々な課題に市と連携して対応するため、概ね小学校区単位の地域自治組織の創設をめざしています。

創設にあたっては、町内会の理解や協力が欠かせないことから、現在、町内会の役員会などに出向き、その必要性や活動、体制などについて説明をさせていただいているところです。

今後は、町内会からいただいた多くの意見を参考にして、市民の皆さんとまちづくりの新たな仕組みについて協議を進めてまいります。

次に、町内会長・行政区長との懇談会について申し上げます。

7月2日、風連福祉センターにおいて地域連携の一層の強化を図るため、名寄市町内会連合会・風連町行政区長会共催による市との懇談会を開催し、本年度の主な事業について説明するとともに、地域から出された意見・要望などについて意見交換を行い、共通認識を持っていただいたところであります。

次に国内交流について申し上げます。

山形県鶴岡市藤島との少年少女相互交流では、8月3日から3泊4日の日程で鶴岡市立長沼小学校の児童と引率者11名が来市し、山形神社参拝、ふうれん望湖台での自然体験活動や北国博物館見学などを通じて、お互いのまちに対する理解を深めるとともに、昨年藤島を訪問した「北鼓友なよろ」の児童との友情を深めました。

東京都杉並区との交流では、6月17日に行われた「ふうれん白樺まつり」に、高円寺阿波踊り及び商工会議所杉並支部の関係者60名が来市し、阿波踊りの軽快なリズムでまつりを盛り上げ、市民との交流を深めました。また、8月24日・25日に開催された「第51回東京高円寺阿波踊り大会」に、名寄市の代表団と風舞連の皆さん26名が参加し、杉並区及び杉並区と友好関係のある4自治体と交流を深めてまいりました。

また、都会っ子体験交流事業では、杉並区25名と風連地区20名、名寄地区5名の児童が参加し、風連会場は7月28日から杉並会場は8月5日から、それぞれ3泊4日の日程で交流事業が行われ、お互いのまちに対して理解と友情を深め、夏休みの楽しいひとときを過ごしました。

ふるさと会交流では、東京なよろ会の36名が6月30日から7月3日までの日程で来市され、ゴルフや道北観光などを楽しんでいただきました。

次に、国際交流について申し上げます。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイとの交流では、交換学生3名を14軒のホストファミリーの協力で受け入れをいたしました。

期間中は、市内3高校への体験入学やイベントに参加し、市民の皆さんとの交流を深めました。

友好都市ドーリンスク市との交流では、ガリーナ議長を団長としてキセレフ副市長はじめ、13名の訪問団が7月27日から5日間の日程で、市内の視察やイベントへの参加など、多くの市民と交流を深めました。

次に病院事業について申し上げます。

現在、医療費の算定は出来高払いにより行われていますが、診断群分類ごとの定額払いとする包括払い制度、いわゆるDPC包括評価方式を国は平成15年4月から試行しています。DPC包括評価につきましては、現在、全国で360病院が対象病院となり、DPCによる医療費の請求が行われております。

このほか、データの提出のみを行っている準備病院が全国で375病院あり、当院では良質で効果的な医療と医療の透明化を図るため、昨年度からデータの蓄積を行い、本年7月から準備病院となりました。

次に、4月から6月までの第1四半期における一般科の運営状況につきましては、前年同期と比較して、取扱い患者数は入院で3.6パーセント減少し、外来で1.1パーセント減少しています。

医業収益につきましては、入院で5.1パーセン

ト減少し、外来で7.3パーセント増加しています。

今後も収益の確保と費用の抑制を図り、健全な病院運営に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

平成18年度の一般被保険者の基礎賦課分において、応能応益割合が法定範囲を上回ったことから、本年度、名寄市国民健康保険税の税率改正を行いました。

その結果、平成19年度の当初賦課において応能応益割合は48.46パーセントに改善され、昨年に引き続き7割・5割軽減及び2割軽減を実施することができました。

基礎賦課分では、7割・5割軽減を実施した世帯は3,189世帯、2割軽減を実施した世帯は652世帯、合わせて軽減実施世帯数は3,841世帯で、総世帯数の60.8パーセントにあたります。

同じく介護納付分では、7割・5割軽減実施世帯数は888世帯、2割軽減実施世帯は247世帯、合せて軽減実施世帯は1,135世帯で総世帯数に占める割合は、49.4パーセントとなりました。

平成18年6月に公布された医療制度改革関連法により、後期高齢者医療制度が、平成20年4月からスタートします。これまで国保に加入し、老人保健制度により医療給付を受けていた約3,500人の方々がこの医療制度に移行し、併せて、退職者医療制度も変更されることから、新たに国民健康保険税の体系について再構築が必要となります。

また、国保ヘルスアップ事業につきましては、受託事業者が決定し、8月下旬から事業を開始いたしました。

この事業は、本年度実施計画を策定し、来年度から実施する特定疾病健診事業の試験的な事業として取り組みます。国保被保険者で本年度の基本健診を受診された方の中から30名を募集し、運動指導や食生活の改善を通じて健康増進を図ろうとするものです。

今後も、給付と負担の公平を図り医療費の適正化を進め、安定的かつ持続的な医療保険制度として努力してまいります。

次に、消防事業について申し上げます。

消防署では、昨年6月に制度化された住宅用火災警報器の設置促進に向け、各町内会・行政区と連携し「住宅防火訪問」を積極的に行い、火災予防の啓発と防火・査察の強化を図っています。

1月から6月までの上半期における火災件数は5件で、前年同期に比べ2件の減少となりましたが、負傷者が1名発生しています。

焼損面積は、前年同期に比べ208平方メートルで83平方メートルの減少、損害額は927万円で681万円の減少となりました。

救急出場件数は514件で、前年同期に比べ44件の減少となっていますが、平成15年から連続して500件台を推移しています。

救助出動は、前年同期に比べ5件の減少となり、交通事故による救助活動が主な内容となっております。

今後、名寄消防署本署と風連出張所との災害受理の一元化を進め、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、交通安全について申し上げます。

北海道の交通死亡事故者数は、7月から増加傾向となり、極めて憂慮すべき事態にあります。このような現状を踏まえ、緊急メッセージを作成し、市民の皆さんに交通事故防止の呼びかけを行いました。引き続き、関係機関・団体と連携を図り、悲惨な交通事故が発生することのないよう、交通安全運動を進めてまいります。

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

8月15日現在で建設・委託事業合わせて90件、16億9,539万円で、発注率は79.6パーセントとなっております。

次に、住宅の整備について申し上げます。

西町団地建替事業は、8月に木造平家建て3棟

6戸を発注し、12月に完成の予定で建設を進めています。

新規事業の屋根張替工事は、白かば団地の3棟9戸、新北栄団地の2棟8戸を7月に完了いたしました。

また、名寄市住宅マスタープラン策定作業は、6月から策定委員会及び作業部会を開催し、12月末に終了予定であります。

次に、都市計画について申し上げます。

都市基盤整備の基本となる名寄都市計画マスタープランは、7月に庁内作業部会を行い、市民アンケートと総合計画での意見を参考に策定し、都市計画審議会の議を経て、本年度中に北海道に提出の予定であります。

次に、公園の整備について申し上げます。

風連地区の天塩川河川緑地パークゴルフ場につきましては、本年度から18ホールを供用開始する予定でしたが、雨不足により芝の生育が遅れ、見送ることにいたしました。

次に、風連地区の市街地再開発事業について申し上げます。

「株式会社ふうれん」は、9月に開催が予定されている「風連本町地区市街地再開発準備会」総会において決定される施行者として承認されることを目的として、8月に臨時株主総会を行いました。

現在作業を進めている事業の認可後は、「株式会社ふうれん」と連携を図り、権利変換計画の策定や基本設計などの事業を支援し推進してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

配水管網整備事業および老朽管更新事業につきましては、風連地区東7号線540メートル及び名寄地区東8号道路538メートルの発注をいたしました。

また、名寄地区の漏水調査委託及び計量法に基づく量水器の取替え工事を実施しております。

次に、下水道事業について申し上げます。

名寄下水終末処理場につきましては、合流式下水道改善事業であります滞水池の機械整備工事と、老朽化に伴う電気設備更新工事を実施しております。

また、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区8基、風連地区6基の全体で14基の合併浄化槽工事を行っており、このうち8基については既に供用しております。

次に、上下水道料金体系の統一について申し上げます。

現在、上下水道料金は、合併前の料金体系がそのまま引き継がれております。この程、上下水道使用料、簡易水道使用料及び個別排水処理施設使用料の料金体系の統一に向けた住民説明会を終えましたので、平成20年度からの新料金体系に向けて、本定例市議会に関係議案を提案いたしますので、御審議くださいますようお願いいたします。

次に、道路整備について申し上げます。

国の交付金事業による東風連線智烈布橋架替下部工事と緑丘第二団地通改良工事ほか3件は、順調に進捗し11月に完了予定で進めています。

新規事業の共和地区19線道路改良工事は、本年度中に一部実施してまいります。

次に防塵対策事業について申し上げます。

アスファルト乳剤による防塵処理補修工事につきましては、名寄地区において136路線、延長で約28.2キロメートル、風連地区において9路線、延長で約0.5キロメートルを施工いたしました。

また、アスファルト再生合材による防塵処理工事については、名寄地区において2路線、延長約0.8キロメートルを施工いたしました。

次に、総合交通体系について申し上げます。

北海道縦貫自動車道は、国土開発幹線自動車道建設会議で、緊急に整備すべき区間とされた12キロメートルの、士別剣淵IC付近で本工事が行われる予定となっております。

また、智恵文ICから美深IC間も、継続して

整備が進められています。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

9月1日現在の農作物の生育状況は、各作物とも生育は回復しておりますが、6月以降の極端な雨不足の影響が懸念されています。

水稻につきましては、登熟が順調に進み平年並の収穫が期待され、成熟期は平年より5日早い、9月8日と予想しております。

畑作物につきましては、6月以降の高温、少雨、日照りの影響があり、豆類については生育が停滞し、馬鈴しょ・てん菜についても影響がありますが、生育は回復してきております。

秋まき小麦は、雨不足による乾燥傾向の中で、細麦の懸念をしておりましたが、全量1等規格内に調製され、収量については、10アール当り386キログラム(6.4俵)と豊作となりました。

露地のアスパラガスは、5月下旬の霜と6月以降の雨不足により収量、品質に影響があり、平均反収で260キログラムと前年の84パーセントにとどまりました。今後に向けた増収対策として生産者に対し、倒伏防止・斑点病防除の徹底を努めるとともに、農業振興センターでは、アスパラの新規植栽、更新に向けて、大苗・セル苗を延べ59戸に15万7,100本を供給いたしました。

また、「アスパラガス増収改革セミナー2007」を開催し、先進地の情報と生産者の意識改革、栽培技術の向上を図ってきたところです。

次に、地場産品の良さと地産地消の普及、農業・農村の理解を深めることを目的に「第29回なよろ産業まつり」を8月26日、なよろ健康の森を会場に開催し、巨大石うすによる餅つきなど「もち米作付面積・生産量日本一」を市内外にPRいたしました。

御協力をいただきました実行委員を始め関係者の皆さんに感謝とお礼を申し上げます。

次に、品目横断的経営安定対策について申し上げます。

この制度への本年産の加入申請は7月に終了し

ましたが、加入状況は、米2,345ヘクタール、小麦543ヘクタール、大豆374ヘクタール、てん菜223ヘクタール、澱原用馬鈴しょ44ヘクタール、合計で3,529ヘクタールと前年度対比85パーセントとなりました。米を除く4品目では、1,183ヘクタールで前年対比88パーセントとなっています。

また、認定農業者の内、対象作物作付け農家の全てが申請し、加入者数については実数で475件、生産条件不利補正交付金394件、収入減少緩和対策交付金451件の加入となりました。

次に、農業・農村整備事業について申し上げます。

いずれも道営事業で継続中の「畑地帯総合整備事業」の智恵文地区、「地域水田農業支援緊急整備事業」の名寄地区と風連地区、「経営体育成基盤整備事業」の東豊地区と瑞生地区では、春工事の施工を計画通り終了することができました。今後は秋の収穫に合わせて順次、秋・冬工事を実施してまいります。

また、本年度に新規採択となりました「経営体育成基盤整備事業」の共和地区では、来年以降の工事に向けて、実施測量・設計を行っています。

財団法人北海道農業開発公社が事業主体であります「畜産担い手育成総合整備事業」の名寄地区では、秋の完成を目指し畜舎等の整備を実施しております。

次に、林業の振興について申し上げます。

平成14年度より実施してきました「森林整備地域活動支援交付金制度」は5年を経過し、本年度、制度改正が行われました。今後、山林所有者への説明会を開催して新制度の周知を図り、交付金制度の有効活用に努めてまいります。

次に、商工業関係について申し上げます。

物産振興協会に委託しております畑自慢倶楽部では、名寄ブランドの推進と名寄特産品のPRを目的に、6月4日から6日まで、東京渋谷市場と杉並区役所においてアスパラ販売を実施しました。

東京なよろ会、杉並区職員の協力をいただき、約300キログラムのアスパラを首都圏の皆様にご購入していただきましたことは、将来の販路拡大に結びつくものと期待しています。

商店街の賑わい支援策の一つとして、昨年に引き続き、市内バス会社の協力を得て、市内循環線に東西線を加えて、市内バスの無料運行実験を「なよろアスパラまつり」・「名寄神社祭」の開催に合わせて実施しました。

1日当たりの平均乗車人員は、178人となっており、通常乗車人員との比較、商店街における賑わいの創出などについて商工会議所と協議するとともに、中心市街地活性化基本計画策定の参考としてまいります。

次に、住宅リフォーム促進助成事業について申し上げます。

中小企業の新たな支援策と快適な住環境の整備を図るため、3年間の時限を設け、本年4月から実施しています。8月20日現在、134名と予想を超える申請となっており、本定例市議会において、さらに50件1千万円の追加補正予算を提案させていただいております。

次に、中心市街地活性化基本計画策定事業につきましては、7月に庁内に中心市街地活性化調整会議を設置し、定期的に中心市街地の活性化に関する施策を論議しております。

また、商工会議所が中心となって中心市街地活性化特別委員会が設置され、「中心市街地活性化協議会」の設立に向けた作業を行っております。

今後、協議会と連携を図りながら中心市街地活性化基本計画の策定に努めてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

30年間続いた冬期雇用援護制度のうち、技能講習制度等が平成18年度で終了し、新しい制度として通年雇用支援事業が創設されました。全道に40カ所あるハローワーク所在地に、当事業の協議会が順次立ち上がっておりますが、当地区においては、8月6日に名寄地区雇用促進協議会を



名寄市・下川町・美深町・音威子府村・中川町の5市町村で設立いたしました。

この協議会では、国から委託される事業の雇用確保対策事業・就職促進対策事業と地域自ら取り組む事業の地域雇用確保対策事業・季節労働者資格取得支援事業を推進するとともに、今後も北海道、名寄職業安定所との連携を図り対応してまいります。

次に、観光について申し上げます。

「第28回ふうれん白樺まつり」は、6月17日にふうれん望湖台自然公園を会場に開催され、多くの市民で賑わいました。また、前日に行なわれた風連地区での前夜祭と名寄地区での「なよろアスパラまつり」では、杉並区の高円寺阿波踊り43名の参加をいただき、地元の風舞連との共演で賑わいました。

また、「てっし名寄まつり」は、7月29日から8月6日まで天塩川河川敷と市内中心部において繰り広げられました。花火大会、ライブコンサート、仮装パレードなどで、多くの市民、観光客が夏のひとときを楽しみました。

「第29回風連ふるさとまつり」は、8月12日・13日、JR風連駅前通りを主な会場に開催されました。18団体、22基の勇壮な「風舞あんどん」が駅前通りを練り歩き、光の絵巻が観衆を魅了しました。

また、前夜祭での郷土芸能披露と人情ふれあい盆踊りでは、多くの市民が参加し大きな輪となっております。

次に、道の駅事業について申し上げます。

すでに、道の駅の本体工事が着工し、去る7月25日に工事安全祈願祭が行われ、来年4月中旬のオープンを目指しております。現在、効率的な管理運営を図るため、指定管理者の選定を行っているところです。今後、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、国道40号を利用するドライバーニーズを把握し、地元で親しまれる「道の駅なよろ」を広く内外に情報発信してまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

合併により新しい社会教育中期計画の策定が必要となりました。

この計画は、総合計画を基本とし、市民憲章や教育目標を盛り込んだものとするため、7月19日に社会教育委員の会に対し、計画の策定を諮問いたしました。

新しい社会教育中期計画は、生涯学習社会の実現を目指して平成20年度からスタートするため、社会教育委員の会で策定委員会を組織し、本年度中の策定を進めております。

次に、市立図書館について申し上げます。

読書普及推進の取り組みとして、夏休みの子どもの対象に「小学生一日司書体験」などを実施し、児童生徒の多数の参加がありました。

また、「名寄市子どもの読書活動推進計画」を進めるため、名寄市子ども読書活動推進連絡会議を設置し、今後の取り組みについて協議をしたところです。

8月には、移動図書館車「やまゆり号」を更新し、約3,000点の図書資料が積載できるようになり、出発式後の貸し出しでは、広い車内で図書を選べることなどから、好評をいただいております。

次に、プラネタリウム館・市立木原天文台について申し上げます。プラネタリウム館では、7月4日から5日間、幼児・児童を対象に「七夕無料投影会」を実施し、幼稚園児など約400名の利用がありました。

市立木原天文台では、夏期事業として「七夕観望会」をFMエアーてっしと共同で実施するなど、多くの市民に参加をいただきました。また、新天文台計画では敷地測量を終え、地質調査及び実施設計に向けての準備を進めているところです。

次に、学校教育について申し上げます。

教育施設の整備につきましては、東小学校のルーフヒーティング工事、東風連小学校音楽室の屋根張替工事や名寄中学校体育館屋根塗装工事など

を実施いたしました。また、東小学校体育館の耐力度調査につきましては、7月31日業務委託の入札・契約を行い、12月までに調査結果が出る見込であります。

シックスクール対策につきましては、全小中学校において、夏期休業期間中にホルムアルデヒド・揮発性有機化合物の検査を実施し、9月中には検査結果が出る予定です。今後も施設や環境の整備を進め、安全で安心できる学習環境の整備に努めてまいります。

また、国際理解教育につきましては、名寄地区、風連地区それぞれに配置しておりました外国語指導助手の任期終了に伴い、8月から新たに2名の外国語指導助手を迎え、中学校の英語学習及び小学校の英語活動のより一層の充実を図ってまいります。

小中学校の適正配置につきましては、5月から再開しました小中学校適正配置等検討委員会がこれまでに4回開催され、適正配置の基本的な考え方について検討・協議を進めていただいております。

今後、関係機関・団体等との意見交換を含め5回から6回の委員会開催を予定しており、今年中には今後の適正配置のあり方・方向性について具体的な報告・答申をまとめていただけるものと考えております。

高等学校の適正配置につきましては、去る6月5日に北海道教育委員会が平成20年度以降の計画案を提示いたしました。

これによりますと、風連高等学校は平成20年度から募集停止となり、名寄光凌高等学校と名寄農業高等学校につきましては、道内初の産業型キャンパス校として、平成21年度から新設校がスタートすることとなっております。

今月上旬には、最終決定がなされる予定となっておりますが、今後も北海道教育委員会の動向を見極め、地域の声を発信してまいります。

次に、名寄市食育推進計画の策定について申し

上げます。

食育基本法と総合計画に基づき、平成19年度に名寄市食育推進計画を策定いたします。計画策定にあたっては、市内食育推進計画検討委員会を設置し、7月23日には市民による名寄市食育推進計画策定市民委員会を、一般公募5名を含む20名体制で設置をいたしました。

市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を実現するため、名寄の気候風土にあった、特色ある計画を委員各位の御提言をいただきながら策定してまいります。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

5月26日に新しく結成されました名寄市子ども会育成連合会との共催で、「第1回夏休み子ども写生会」を8月4日に実施いたしました。

当日は台風が近づいたため室内での開催となりましたが、幼児から高校生まで、保護者を含めて45名の参加をいただき、親子が一緒に絵を描き楽しい一日を過ごしました。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

「第35回名寄～下川間往復駅伝競走」が6月3日に開催されました。本年も全道各地から70チーム約650名の選手が集い、「たすき」をつないで健脚を競い合いました。

7月29日には、「サンピラー国体記念第5回サマージャンプ大会」が開催され、全日本級の選手を含め122名のエントリーがあり、豪快なジャンプを繰り広げたところであります。

夏季スポーツ合宿につきましては、7月30日から北海高校を始め、高校・大学のサッカーやアメリカンフットボールのチーム、約180名がなよろ健康の森などでトレーニングに汗を流し、ピヤシリシャンツェでは、サマージャンプ大会に引き続き各県のチームや道内のチームが練習を重ねました。

次に、青少年の健全育成事業について申し上げます。

本年度の「へっちゃLAND2007」は、7

月24日から3泊4日の日程で行われ、小学4年生から中学2年生まで38名の参加がありました。サブリーダーや炊事スタッフに名寄市立大学生8名、学習指導班や保健指導班に教職員9名、学習協力者に名寄山岳会、ナヨロ・カヌー・クラブの皆さんなど多くの方の御協力を得て無事終了することができました。

参加した子ども達は、日常の便利さを離れた野外生活を通じて、たくましく成長し、友情を育み、たくさんの思い出をつくることができました。

次に、女性児童センター・青少年センターについて申し上げます。

女性児童センターの夏期の行事として、生活講座、同好会研修会、バス遠足、宿泊研修などの事業を実施いたしました。いずれも市民や児童の多くの参加があり、好評を得たところであります。

青少年センターでは、7月26日に名寄警察署とともに有害図書などの自動販売機、深夜立ち入り禁止施設など市内27カ所について、青少年の非行防止全道一斉立ち入り調査を実施しました。

特別な違反実態はありませんでしたが、本年4月から北海道青少年健全育成条例が施行され、事業者や保護者の責務の明確化や罰則が強化されたことから、趣旨の徹底と協力をお願いしたところです。

また、名寄市児童生徒連絡協議会との連携により、夏休み特別巡視を行い、児童生徒の帰宅時間の徹底、危険・迷惑行為の防止指導を実施しました。

今後とも、地域との連携を図り、日常的な巡視や指導に取り組んでまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

松浦武四郎の展示会は、三重県の松浦武四郎記念館からの資料の借用を受け、6月16日から7月8日まで開催し、877名の観覧者がありました。

7月21日からは、第17回特別展として「ヒグマ」をテーマとした展示会を開催し、8月24

日には写真家の伊藤健次氏による講演会を実施し、ヒグマへの理解をより深めたところです。

一般国道40号名寄バイパス延伸に伴う、智北6遺跡の埋蔵文化財発掘調査は、北海道開発局の委託を受け、8月1日より9月末までの予定で現地調査を行っております。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ御報告といたします。

○議長（小野寺一知議員） 以上で行政報告を終わります。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第4 議案第1号 名寄市総合計画推進市民委員会条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第1号 名寄市総合計画推進市民委員会条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市総合計画の実施状況に関する点検と確認、推進状況に関する評価、推進に関する提言等を行うため、地方自治法第138条の4第3項の規定により附属機関として名寄市総合計画推進市民委員会を設置し、同計画の推進に関する総合的な調査及び検討を行おうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第5 議案第2号 名寄市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第2号 名寄市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

風連地区第1種市街地再開発事業に当たり、旧風連町の都市計画審議会におきまして、市街地の空洞化等により中心市街地が衰退している状況を抑止するため、住宅機能、医療機能、商業機能等を複合的に整備し、コンパクトな中心市街地を形成することを目的とした風連都市計画地区計画が平成18年3月24日に決定されました。同地区計画に基づく市街地再開発事業の施行に当たりましては、都市再開発法第2条の2第1項第3号ハにより建築物の制限に関する条例の制定が条件であり、本件は建築基準法第68条の2第1項により名寄市地区計画区域内建築物の制限に関する条例を制定し、本町地区地区整備計画区域内における円滑な市街地再開発事業を施行するために同地区計画で定められた建築物の制限に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第6 議案第3号 政治倫理の確立のための名寄市長の資産等の公開に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第3号 政治倫理の確立のための名寄市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年10月1日から郵便貯金法が廃止されること及び本年9月30日から証券取引法等の一部を改正する法律の題名等が改められることに伴い、政治倫理の確立のための名寄市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容につきましては、郵便貯金の文言がなくなるため市長が公開する資産の区分から郵便貯金を削ること、金銭信託が有価証券に含まれるため市長が公開する資産の区分から金銭信託を削ること及び市長が公開する資産の区分中、有価証券の定義として証券取引法を引用している部分を金融商品取引法に改めることであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第7 議案第4号 名寄市立大学条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第4号 名寄市立大学条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

平成17年の大学設置申請では、生活科学科及び看護学科大学生の卒業を待って市立名寄短期大学から児童学科単一の名寄市立大学短期大学部へと移行することを大学設置に伴う既設短期大学の措置の項で明記しており、平成20年3月の看護学科在学生の卒業をもって同措置にかかわる事項を満たします。これに伴いまして、開学以来48年間の短期大学の歴史にピリオドを打つこととなりますが、学校教育法、短期大学設置基準等、制度上においては何ら変わりなく、本市といたしましてはこれを契機として、なお一層の短期大学教育の充実に取り組んでまいります。

改正の内容につきましては、前述のとおり市立名寄短期大学を廃止して、名寄市立大学に短期大学部を併設し、関係条例の一部改正を行おうとするものであります。短期大学関係条例の廃止及び短期大学部への移行に必要な事項を大学関係条例に組み入れるなど、関係条例の一部改正についても一括して行おうとするものであります。

次に、大学におきましては来年度から実施を予定する科目等履修生の入学検定料及び改正につき

ましては、国公立大学及び国公立短期大学の標準額等をもとに改正を行おうとするものであり、改正の内容は保健福祉学部及び短期大学部におきまして新たに科目等履修生の入学検定料9,800円及び入学料2万8,200円を加え、科目等履修生及び特別聴講生の聴講料1万4,400円を1万4,800円に改め、聴講生の聴講料を3,000円に統一しようとするものであります。

次に、市立名寄短期大学の奨学資金につきましては昭和53年の制度創設以来、長期にわたり借り受けする者がなく、大半の学生は日本学生支援機構の奨学資金を借り受けしており、また学生の親または親にかわるべき者の住所が本市に限定されていることなどから、全体的な制度の見直しを要するとの判断に立ち、短期大学の関係条例を廃止することとし、他の公立大学及び道内の大学の状況、学生の意向等を踏まえ、新たな視点での制度のあり方について検討を進めてまいります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第8 議案第5

号 名寄市下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第5号 名寄市下水道条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

下水道は、快適な市民生活を過ごす上で欠くことのできない都市施設であることから、長い年月と多額の費用を投じて整備、普及を促進し、平成18年3月の合併時におきまして名寄地区の水洗化率は排水区域内人口に対して95.1%、風連地区では98.9%となっております。名寄地区における現行の下水道使用料は、平成15年度から3カ年の収支予測をもとに改定され、また風連地区では平成9年度の下水処理場の供用開始に合わせ水洗化促進の意味も含めた使用料の設定となっております。負担公平の原則から合併後に使用料体系の統一が必要とされてきました。使用料の格差は、受益者間に負担の不公平を生むことから、本件は使用料体系の統一を図り、受益に関する負担の公平を確保するため下水道使用料を改定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により建設常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第9 議案第6号 名寄市個別排水処理施設条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第6号 名寄市個別排水処理施設条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

個別排水処理施設は、名寄市公共下水道区域外におけるトイレの水洗化と水環境整備を図るために推進し、その普及率は名寄地区で58.4%、風連地区で30.3%となっております。個別排水処理施設の現在の使用料は、合併前の使用料体系で算定しており、両地区の使用料の統一が必要とされてきました。使用料の格差は、受益者間に負担の不公平を生むことから、本件は使用料体系の統一を図り、受益に対する負担の公平を確保するため個別排水処理施設使用料を改定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により建設常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第10 議案第7号 名寄市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第7号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

水道事業では、生活に欠かせない水を安定的に供給し、これに要した費用を水道料金としていた

だき、さらにこの料金を財源として水源の確保及び施設の整備拡充を行うとともに、サービスの向上を図ってまいりましたが、名寄及び風連地区の水道料金につきましては平成18年3月の合併以降も合併前に定められた規定を適用しております。料金の格差は、受益者間に負担の不公平を生むことから、本件は料金体系の統一を図り、受益に対する負担の公平を確保するため水道料金の改定をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により建設常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第11 議案第8号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第8号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成19年3月30日に地方税法の一部を改正する法律及び関係法令が公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い改正した名寄市都市計画税条例中、平成19年10月1日施行にかかわる条項について、総務省から平成19年6月12日付事務連絡におきまして訂正の通知がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

以上、同条第3項の規定によりこれを報告し、

承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第12 議案第9号 市道路線の認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第9号 市道路線の認定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成19年4月、都市計画法第29条に基づく開発行為により造成され、その後道路法第40条第2項により帰属を受けた道路を整理番号5062、路線名、新旭東団地通として新たに市道の認定をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知識員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知識員) 異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(小野寺一知識員) 日程第13 議案第10号 平成19年度名寄市一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第10号 平成19年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたり臨時的経費を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1億2,544万8,000円を追加、予算総額を189億1,691万9,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。3款民生費におきまして国民健康保険特別会計繰出金651万9,000円の減額は、普通交付税の国保基盤安定事業分が確定したことに伴い、繰り出しルールに基づき調整を図るものであります。

また、身体障害者福祉費におきまして地域活動支援センター「陽だまり」基盤整備補助金148万5,000円の追加は、地域活動支援センターのトイレ設置等に伴う施設改修事業費の4分の3を助成しようとするものであります。

4款衛生費におきまして簡易水道事業特別会計繰出金83万円の追加は、智恵文中央簡易水道の

施設修繕に伴う一般会計の繰出金であります。

6款農林業費におきまして農業青年チャレンジ事業補助金100万円の追加は、当初予算で3件300万円を予定しておりましたが、該当者が4名となったことから、1名分を追加しようとするものであります。

7款商工費におきまして住宅リフォーム促進助成事業費1,000万円の追加は、同事業の利用が大変好評なことから、再度50件分を追加し、今年度250件分の予算措置をしようとするものであります。

8款土木費におきまして住宅整備費5,851万7,000円の追加は、北斗及び新北斗団地の建てかえに伴う北海道及び名寄市土地開発公社からの用地購入費であります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更に伴う特定財源の増減のほか、一般財源におきましては1款市税では償却資産や家屋の増などにより固定資産税及び都市計画税を2,011万5,000円追加しようとするものであります。

9款を除く2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までの各種交付金及び地方交付税につきましては、7月の交付税本算定の結果に基づく追加及び減額であります。

15款国庫支出金におきまして住宅建設事業費補助金2,633万円の追加は、北斗及び新北斗団地建てかえ用地取得に伴う公営住宅建設事業交付金であります。

20款繰越金におきまして4,627万1,000円の追加は、収支不足分の調整を図ろうとするものであります。

次に、第2表、債務負担行為補正では、戸籍電算化整備事業を追加しようとするものであります。

次に、第3表、地方債補正では、徳田2号線道路改良新設事業ほか3件を変更しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げますが、細部につきましては総務部長より説明をさせます



ので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 補足説明を中尾総務部長。

○総務部長（中尾裕二君） それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

まず初めに、歳出から説明をさせていただきます。議案第10号の16、17ページをお開きください。2款総務費、1項7目財産管理費で車輛管理センターの除排雪業務委託料89万1,000円及び雪止め改修工事57万8,000円の追加は、西側に民間のマンションが建設をされていることから、マンション敷地内への落雪などを防止するための措置であります。

20、21ページをお開きください。5款労働費、1項1目労働諸費で名寄地区通年雇用促進協議会負担金49万8,000円の追加は、季節労働者の通年雇用などを促進するため国の委託を受けて北海道と名寄地区5市町村で10月から発足をする同協議会への名寄市負担分であります。

22、23ページをお開きください。7款商工費、1項1目商工業振興費で（株）ふうれん経営改善補助金230万円の追加は、株式会社ふうれんが市街地再開発事業の施行者となるに当たり、同社の累積欠損金の解消が不可欠なことから、平成19年度末の欠損見込額に対して支援をするものであります。

26、27ページをお開きください。8款土木費、4項3目公園費で天塩川河川緑地パークゴルフ場広場整備工事150万円の追加は、造成中のパークゴルフ場の排水等が悪いことから、暗渠等の整備工事を実施するものであります。

28、29ページをお開きください。10款教育費、5項大学費、2目学校管理費で宿日直業務委託料267万8,000円は、前年度実績に基づいて委託料の積算をいたしましたが、入札の結果、当初予算額に不足が生じたことによりまして追加

をしようとするものであります。

次に、歳入について説明をさせていただきます。8、9ページをお開きください。1款市税、2項固定資産税で1,737万2,000円の追加は、主に償却資産で設備投資及び知事、総務大臣配分の増加によるものであります。

また、5項都市計画税で274万3,000円の追加は、主に家屋で非木造の新增築家屋の1平方メートル当たりの評価額が当初見込みを上回ったことによるものであります。

12、13ページをお開きください。11款地方交付税で21万5,000円の減額は、普通交付税の本算定結果によるものであります。今年度の交付決定額は昨年度本算定時に比べまして1.2%増の71億3,978万5,000円と全国平均のマイナス4.4%、全道平均のマイナス2.9%を大きく上回り、ほぼ当初予算額を確保できるようになりました。これは、名寄市立大学の開学による学生増や合併などによるところが大きいものと考えております。

14、15ページをお開きください。18款寄附金で社会福祉費寄附金及び教育費寄附金、合わせて105万円の追加は、株式会社豊凛及び国際ソロプチミスト名寄からの指定寄附で、それぞれ寄附者の意向に沿って予算措置をいたしました。

22款市債、臨時財政対策債140万円の追加は、普通交付税本算定結果によるもので、昨年度と比較をしましてマイナス9.3%となりました。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

竹中憲之議員。

○3番（竹中憲之議員） それでは、二、三点ほどちょっとお聞きをしたいと思います。23ページの商工費のところ、実は1回質問をしているわけですが、全市大売り出しの補助金の扱いでございます。なぜここへきて300万円補

正を組むのか。本来であれば、4月にこれを予算化をするべきではなかったのかというふうに思いますが、その中身についてお知らせを願いたいというふうに思います。

2つ目に、徳田2号線の改良新設工事の扱いで350万円予算が補正がされておりますけれども、新設工事なのにもかかわらず、再度改良工事としてここで補正を組まれているという中身についてお知らせを願いたいというふうに思いますし、その下の道路排水整備事業の扱いで豊栄地区道路排水整備事業、たしか4月の予算では1,000万円だったというふうに記憶をしておりますが、乖離で667万円もバックをしているという中身についてお知らせを願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 全市連合大売り出しについてのお尋ねでございます。

昨年合併を記念いたしまして、12月に合併記念の大売り出しをというように実施をしたということでございます。御案内のとおり、参加の商店につきましては150軒、売上げが当初1億5,000万円というふうに目標を掲げておりましたけれども、結果としては1億8,000万円ということで3,000万円ほど伸びたというようにございまして、大変盛況だったというふうに理解をさせていただいているところです。

御案内のとおり、年末の大売り出しは年暮れから1月にかけて実施したものですから、その後評価分析等々を2月にかけて実施をしたというふうに聞いております。その中では、いろんな御意見は出たのですけれども、中には新たにもし企画するのであれば加わりたいというような、そういったアンケート調査なども実施をしたというふうに聞いております。実施のアンケートの部分を見させていただきますと、もし新たに計画するのであれば、この機会に参加をさせてもらいたいと、参加したいというような御意見があったやに聞いております。

その後、それらの分析等を踏まえまして6月の段階での通常総会に、会議所ですけれども、会議所の通常総会において正式にまた取り組もうというようなことで決定をされたということでございます。それを受けまして、8月期になりまして私どものほうの市のほうに大売り出しの行事を行いたいので、引き続き今年度も実施をしたいと、ついでにはしかるべき支援をお願いをしたいということで考えているのだけれどもというようなことで要請がございました。中身につきましては、まだ今は企画の段階ですけれども、売上げを伸ばそうというようなことでの目標設定を掲げながら今検討を行っているということでございます。そんなことからいたしまして、当初予算に予算の盛り込みができなかったということでございますので、御理解をいただきたいと思っておりますし、来年度にもしそういった第3回目というようなお話があるようでしたら、前もって私どものほうと十分協議をしながら、できるだけ政策予算といいましょいか、当初予算に組み込めるようなことでの話し合いを今後進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 今の竹中議員の2点について御説明を申し上げたいというふうに思います。

確かに徳田2号線は、今年度で4年目ということで最終年度に当たります。御存じのように徳田地区は非常に泥炭の地区でありまして、今までの3年間の部分でも路盤改良をしてきた部分はあるのですが、ことしの部分は特に下の路床部分といえますか、砂利を入れるその下の部分が非常に軟弱で置きかえが必要という判断をいたしまして、路床部分の路体部分を良質の土に置きかえたということでこの部分が出ています。それと、あわせて民間の部分が、家屋分が出てきましたので、民

間の意向も聞きまして、地域の方の意向も聞きまして、一部最初と違う設計変更をしているということがありまして、車の乗り入れとか、そういう部分で民間の方の意向を取り入れて350万円の変更を行ったということでもあります。

2点目の排水の部分であります。道路排水事業は御案内のとおり、これは臨時地方道整備債という起債を使わせていただいております。年度中に要望があった箇所やある程度緊急性のある維持工事もこの項の予算で使わせていただいております。年度初めには、位置づけがはっきりされていた部分では豊栄地区の道路がありましたものですから、この部分がこのような表記になってしまったということで、正確には臨道債排水工事あるいは豊栄地区の道路整備排水工事ほかという一言を加えるべきだったというふうに思っていますので、お許しをいただきたいというふうに思っています。今後ともこういう記載の表記漏れがないような対応をしたいと思っていますので、御理解をお願いしたいというふうに思っています。

以上であります。

○議長（小野寺一知識員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） それでは、再質問をさせていただきますが、全市大売り出しの補助金の扱いで、150戸の1億8,000万円ということだそうではありますが、たしか去年は合併の記念事業と言われたように、そこでそれ以上私は余り進んでいないのかなというふうに思っていました。6月の中でということですから、それはそれでいいのでありますが、1つ、確かに商店街というか、地元商店の活性化という意味ではいいのかもしれませんが、この300万円という根拠がどういうふうに出てきたのか。いわば経費がどのぐらいあってということも含めて、それが出てきているのかどうか。ただ単に商工会議所から何ぼの補助欲しいと、助成欲しいということが出てきたのかどうか、その辺を再度お聞かせを願いたいというふうに思います。

2つ目に、徳田2号線の扱いであります。私はどうも解せないというか、理解に苦しむのは、当初からそのような土地の悪いという、地盤の悪い状況であったにもかかわらず、設計段階でどうということであったのかということだと思います。本来であれば、地盤が悪ければ路盤もきちっと設計調査をして、そこから進むのが本来の私は中身だというふうに思っています。350万円ですから、工事総体でいけばそんなに大きくはないのかもしれませんが、しかしここへきて新設工事が4年目でこんな状況であれば、今後ますますこのような中身が出ていくとしたら、補正は私はこれはいかなものかというふうに思っておりますので、設計段階からそのようなことがあったについて今若干ありましたから、そういった意味では再度この扱いについて、あるいは今後の問題も含めて答弁をお願いをしたいというふうに思います。

それから、豊栄地区の道路の排水計画の扱いであります。中身的に臨道債を使ってということでもありますけれども、当初よりも60も下がってくるということが理解に苦しむのです。設計段階でどのような設計をしたのかということが……計画設計ですね。どうも理解に苦しむのでありますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 売り出しにかかわるお尋ねでございますけれども、私どものほうでちょうどしております資料ですけれども、今年につきましては戸当たりの参加料としては、250戸ほどを予定しているということでございます。売りに上げにつきましては3億円を見込もうということでございまして、その3億円の約1.6%ほどを売りに上げの中から拠出していただくことでの計画でございます。それから、補助金が300万円、合わせまして全体事業としては805万円というふうな歳入を見ているようでございます。支出につきましては607万円ほどを賞品のほうに充てたいということでございます。その

ほか印刷、広告、人件費、一時アルバイト、そういった会場設営等々の経費でやるということで、収支は805万円というふうなことでの計画を今ちょうだいしているところでございます。

なお、また今具体的に実施に向けて練り直しているというふうなことでございますから、おおむねこういった考え方の中で進められるものというふうに理解をしているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 徳田2号線の件は、今までも4年間やっていますから、確かに路床が悪いというのは判断できる部分でありますけれども、ただ、今までは重機も入れて掘削が可能であったという部分がありました。もちろん事前に地質が悪いというのは調査済みでありますから、重機を入れれば路床的にはもつという判断をしていますし、今年度に関しては重機も入れないぐらいの軟弱地盤だということをこの時点で発覚したということを御理解をお願いしたいというふうに思っています。

あわせて、排水の件に関しては、毎年1,000万円程度の市内の排水工事をさせていただいております。今回は400万円程度を豊栄地区で使わせていただきましたから、今後雨の多い時期になってきますと要望等が各所から出てまいります。この分の要望対応に充てていきたいというふうに考えていますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 全市大売り出しの関係は、理解はできないのでありますが、一定程度805万円の必要経費の中でということですから、それはそれなりにということですから、今後の問題もありますから、そこは昨年に引き続いてということに私は率直に言ってならないなというふうに思っていますから、そういった意味ではもう少し根拠をきちんと、40%ぐらいになる

のですか、抛出金が。そんなところでありますから、それぞれの商店も自助努力をするということも含めてきちっとやってもらえればというふうに思います。

あと、徳田2号線、排水の扱いは、理解はできないのでありますが、今後の計画も含めてそこはきちっとやっていただくと、調査も含めてということを含めて終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 植松正一議員。

○2番（植松正一議員） 1件だけちょっとお聞きしたいと思いますけれども、歳出のほうの10款の教育費、大学費のうちの2目のうちの宿日直の業務委託の関係でございますけれども、これに対しましては厳粛に入札を行い、また契約も終わっているということで聞いておりますけれども、これに対して267万8,000円ですか。これが組み込まれているということでございまして、この組み込まれたことに対しまして、当初の予算の見積もりが甘かったのか。また、入札にして入札も何業者でどのような経過で実施されたのか。また、この業者に対して当然入札前に事前説明をしているわけでございますけれども、その辺の今までの経過を含めて内容等なども説明していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 三澤市立大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉巳君） 今大学の宿日直業務の委託料の関係でお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

これまでの経過を含めて御説明をさせていただきたいと思いますが、既に御案内のとおり平成17年度までは今の大学の本館でございまして、その1カ所の宿日直業務ということで対応してございました。18年度に入りましてから、名寄大学が開学をしたということで校舎が新館、恵陵館とふえまして、2カ所での宿日直業務ということになりますし、金額についても平成17年度と比べ

ると大きな増額が予想されると、こういうことで実は競争入札で対応してきて管理運営業務を行ってきたという経過でございます。

それで、お尋ねがありました平成19年度の予算措置の関係でございますが、18年度4社で競争入札を行いまして業者が確定をしたということで、19年度に当たってはその仕様書と何ら変わりが無いということで、19年度の予算に当たりましては前年度の実績を踏まえて予算を計上してきてございました。そして、2月26日に現場説明会を開催させていただきまして、仕様書等の説明もさせていただきまして、3月5日に入札参加資格登録業者名簿に登載されております市内の5業者によって指名競争入札を執行いたしました。その結果、3回の札入れを行いました、落札に至らなかったという経過でございます、そこで最低金額を提示をした業者と随契をするための協議に入ったというのが経過でございます。

それで、予定価格と札入れの金額、280万円ほど開きがございました。当然私ども内部においても仕様書等の精査をする中で、それをもとに一番最低価格を提示をした警備会社と協議を進めさせていただいたところでございます。先ほど申しましたように、私どもの積算は18年と19年度の部分で内容的には変更する部分がないということで、前年度の契約額をもって予算措置をしてございました。そのために見積もり等は徴収していなかったという経過がございました。それで、精査をする中で時給の見方の部分で若干私どもがアウト過ぎたのかなと、こんな部分もあったり、実際4年制大学を開学をして1年目ということで、実はいろいろ集中講義の部分だとか、夜開講をしている部分なんかもございます。さらには、祝祭日の部分で行事等も開催をしていると。これらの対応の部分の中で、やっぱり経費の見方については少なかったのではないかと、こんな判断に立ちまして仕様書の見直しと予定価格の再積算を行いました。それに基づきまして、最低金額の札入れ

をした業者と協議をさせていただきまして、751万6,268円ということで、消費税は別でございますが、それで協議が調って合意に達したということでございます。

御案内のとおり、3月5日の入札でございますので、予算が確保されていないという状況でございます。本来でございますと、予算措置をしてから年次契約を結ぶというのが通例であろうかなと思っておりましたが、3月の段階では時期的には不可能と。さらには、4月1日から宿日直業務の委託を開始していかなければならないと。こういうことで、先ほど申しました変更をした予定価格というのは2番札を入れた業者と100万円ほど開きもございます。そういうことで合意に達しまして、当初の予算の範囲内ということで4月1日から10月31日までの7カ月分について随意契約を交わさせていただきまして、残りの5カ月分につきましては不足する部分については今定例会で提案させていただいておりますように、9月議会で補正をさせていただいて随意契約を結んでいくと、こういう措置をとらせていただいたというのが経過でございますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

協議の中では、前年、18年度の落札をした業者と19年度の今管理をいただいている業者というのは同じなのですが、協議の中では18年度で新規参入と、こういうこともございまして、やっぱりサービスも含めて低い価格で札入れをしたのだと、こんな話もあったようでございますが、私どもも仕様書の見直し等を行う中で対応をしたということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 植松議員。

○2番（植松正一議員） 今説明を求めて、説明をいただきましたけれども、どうもその辺の流れといいますか、いわゆる18年度の実績を踏まえて最低賃金を当然どれぐらいに置くのか、また聞

くところによりますと宿日直のほうは2人体制ということで、本館、新館、恵陵のほうのを含めて2人体制でやっていくのですよね。

それで、18年に実績があるわけで、ただその実績ですけれども、その辺の単純に実績があったから、それらを計上して五百何十万円とかという計上では、私はちょっとおかしいのではないのかと。やはり去年の実績に基づいて、今までやっている、18年に業者がやっている中身を見て、中身の状況を踏まえて、やはり私は仕事の量もふえたのではないのかと、一遍に。ですから、それだけのまた補正をこうやって組まなければならぬというあれが出てきたのか、それとも今までの実績に基づいた単純な事務方のミスなのか。そして、それが入札をさせて、契約をさせていただいて、そして後で随意契約、それも予算の中で4月1日から10月まで随意契約と、後は9月の議会にかけて云々と。その辺の一環の流れがどうも中身に対して、その辺の中身に対してもう少し慎重審議しながら、そういう事前に業者と話す場合もその辺も言って、何かの問題があったのではないかと。だから、私は今極端な言い方しましたがけれども、多分仕事の量だとか、そういうのもふえたのではないかなと思うのです。それでなかったら……またそれとも18年にこれだけの予算で執行してやっていただいたからという、そういうおごりもあったのか。これは、極端な私の言い方で申しわけないですけれども、その辺も何かちらちら見えてくるような気もするのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤市立大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉巳君） 今見積もりの甘さがあったのではないかと、さらには現場説明会の中できちっと説明をしなかったのではないかと御指摘ございましたが、御指摘のとおり18年度は開学1年目だと、19年度は開学2年目ということで、実はきちっとした業務量等を把

握していなかったという部分からいきますと、やっぱり18年度と同じように19年度の段階でも予算編成をする段階で見積もり等を徴収するということが必要でなかったのかということで、実はその部分については反省をしている部分でございます。ただ、現場説明等については、仕様書というのはきちっと説明をさせていただいて、その中で入札を執行したという部分でございます。

先ほど申しましたように、協議の中では前年度の落札業者からいきますと、やっぱり新規参入ということもございましたし、やはり私どもが当初考えていました短大時代から校舎等もふえましたが、宿日直体制の窓口というのか、箇所というのが2カ所になったということで2倍、単純2倍ではございませんけれども、2倍相当の金額の予定額をもって対応してきたという部分もございます。しかし、先ほども御指摘もございましたし、日曜日だとか祝祭日の行事の関係の対応、さらには夜間における目視といたしましうか、そういう点検の部分もございますので、そういう部分では経費の部分の見方というのがやはり私ども過小だったのかなという部分で、もう少し先ほど言いました見積もりを徴するだとか、そういう対応はやっぱり欠いていたのではないかとということで反省しておりますが、今後十分実態に合うような仕様書をつくって対応してまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 黒井徹議員。

○18番（黒井 徹議員） 2点ほど聞きたいと思うのですけれども、23ページですけれども、7款商工費の1目商工振興費の中で、ここに（株）ふうれん経営改善補助金ということで230万円補正をされているわけですが、このことについて少し聞きたいというふうに思います。

株式会社ふうれんにつきましては、市街地再開発の施行者として承認されることを目的としてというふうに行行政報告の中でもあるわけですが、我々議会側としてはこの株式会社ふうれんの

事業内容、活動内容等については余り理解をしていないというふうに認識をしています。また、この構成、行政としてどのように携わっているのかお伺いをしたいと思います。今回230万円の補正につきましては、この決算内容等についてもお伺いをしたいと思います。そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、その下のほうの中心市街地活性化基本計画の策定事業費ですけれども、これらについて関連の委託料というふうになっています。50万円計上されていますけれども、この委託料の委託先とその委託の内容等についてお伺いをしたいと思います。

この2点をお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） まず、1点目の（株）ふうれんに対する考えをお尋ねでございます。

御案内のとおり、（株）ふうれんにつきましては設立をされてから3年、3期の決算を行っております。この目的につきましては、当時市街地再開発あるいは道の駅あるいは風連の街路灯の整備事業、こういったたぐいのものをシンクタンクとしてソフト事業として取り組んでいただこうというようなことで設立されたものでございます。御案内のとおり、当時のTMOというようなことで設立をされました。その事業計画の中で、当時は風連町でしたから、風連町に50%の500万円を出資を願いたいと、残りの分につきましては私どもでというようなことで、当時の町を合わせて50の方々に御負担をいただいて組織をされたというふうに聞いております。

その後、それなりの収益事業も含めまして計画をいたしたというようなことでございまして、1期目につきましてはの主な事業につきましては経済産業省の、当時風連町からも補助をいたしましたけれども、タウンマネジメント、いわゆる商業活性化の推進計画のプランをつくったと。計画の策

定に要した費用というようなことで165万円ほどがこの（株）ふうれんのほうから支出をされている。そのほかに会社設立に要した経費あるいは減価償却費あるいは法人住民税等々の経費というようなことで、合わせて支出をされたというふうに理解しております。

その後、2年目あるいは3年目は、そういった形の中で一定の道の駅の目的に沿った形の中で事業の遂行をしていただきましたし、その後今中心になっているのは再開発というようなことでの役割を担っていただいております。御案内のとおり、施行業者となり得るといふようなことの話になってきたものですから、それらに対する対応として、受け皿として（株）ふうれんが先ほど申し上げました50名の方々の構成員ではなくして、関係する地権者を含めた方々に構成をし直そうというようなことになりました。そんな中で、先般施業者になり得る部分の組織の再編をされたというふうに理解しております。11名ですけれども、その中には当然農協も入っていただいているというようなことでございまして、その中で現在構成されていると。ただ、出資につきましては名寄市が50というのは変わりはありません。

このたびの補てんの部分につきましては、繰越欠損金というふうに表現させていただいているのですが、それらの分が主なものでございまして、先ほど言いました165万円あるいは会社設立、それから減価償却等々のお金はその分でございますが、その分の損失分を解消してほしいというようなことの方針に立ちました。それは、どうということかといいますと、農協が参画するということに相なりますと、負債の分が欠損金をそのまま残したままで株主として参入することについては極めて困難だといましようか、無理だというようなお話になったものですから、欠損金の補てんをして解消しなければならないというふうになってきたところでございます。

御案内のとおり、この事業につきましては本年、

今もうスタートをして来年に向けて事業の取り組みをしているところでございます。ここで提案させていただいておりますのは、先ほど言いましたように欠損金217万2,220円のほかに、これから生じるであろう、支出を伴いますであろうお金を含め合わせまして230万円の御支援をとということでの予算の提案をさせていただいたところでございます。

それから、活性化の部分についてのお尋ねでございますが、活性化につきましては今私どものほうの庁内の調整会議というようなことで設立をさせていただきまして、3回ほど打ち合わせをさせていただいております。商工会議所のほうは、行政報告の中にもありましたように特別委員会というような名のもとで今活動していただいております。それらが行く行くは協議会の本来の目的にさま変わりをしていくものというふうに考えておりますが、十分連携をとっております。

ただ、御案内のとおり緒についたばかりでございますが、道内で申し上げますと帯広が第1号の認定、それから先般砂川が第2号の認定、内閣府の認定を受けたというようなことの経過があります。それらについても十分参考にさせてもらいながら進めているのですが、なかなか初めての取り組みですし、失敗が許されない。それから、即事業着手というようなことも相まって、慎重に検討しているのですけれども、1つこの際アドバイスを受けたいというようなことでございます。

中身につきましては、具体的なアドバイスの内容をお聞きしたいというようなことで考えているところでございます。私どものほうの指導機関として中小企業機構というのがあるのですけれども、これらは入り口についてのアドバイスはしていただけるのですが、中身まではなかなかしていただけないということにはなりませんものですから、先ほど申し上げました帯広あるいは砂川を手がけていただいているアドバイザー、そういった方々をお願いをして、御意見を賜って具体化していき

いと、取り組みをしていきたいと、そんな考え方をしております。

業者名につきましては、予定をしているところはあるのですけれども、控えたいと思います。そんなことでの経過でございます。よろしく申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 黒井徹議員。

○18番（黒井 徹議員） （株）ふうれんにつきましては、わかりましたけれども、いわゆる一般的に民間というか、そこに市が50%の出資をしているということで、今後事業展開の上においてはそういったものを清算するというのは理解はするわけですけれども、本来であればそういうものは、例えば株の出資額に応じて負担をするのが本来でないかと。いわゆる経営者、経営責任といえますか、そういう中でやるのが本来でないかと。丸抱えで行政がやるということについては、これはちょっと市民理解に困難があるのではないかと。いうふうに私は考えます。

11名が改めてその構成に加わるというふうに今聞いたのですけれども、その人たちの持ち分といいますか、増資分等について、そういったもので理解は得られないのか、あるいはその50名の構成の中での責任というのは全くなかったのかどうか、ここら辺を再度お伺いをしたいというふうに思います。

それから、これから施行者としてなっていくわけですけれども、今後こういう経営改善補てんとか、これから大きな事業をやる中で、50%行政としての持ち分はあるというふうに認識はするわけですけれども、今後こういうことがあるのかないのか、想定されるのかされないのか、ここら辺を再度お伺いをしたいというふうに思います。

それから、委託料等につきましては、50万円というのは本当に少額かなというふうに思うわけですけれども、いわゆるコンサルですとかそういったものも、これからアドバイスを受けてやっていくわけですけれども、今後そういうことも大き



な予算として想定されるのか伺いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 小室副市長。

○副市長（小室勝治君） （株）ふうれんの関係でございますけれども、これは先ほど経済部長がお話したとおり、ちょうど合併の時期と重なった部分等もありまして、さらにはその事業主体を経産省の補助事業でまちづくりをやっていこうという考えのもとにこの会社をつくり上げたということでございまして、それから国交省のほうの事業にのっていくと、再開発事業にのっていくというようなことで変化が出てきたと。その中で、風連の市街地のみんなも何とか私たちのところも地域に入るのではないかとというような期待も持ちながら、この中心市街地のタウンマネジメントの事業をやったわけでございますが、やはり全域にはかぶせられないと。そして、現在のところ今の4ブロック、農協、それから農協の前、それから農協の西側と斜め前という地区に限定をされてきたというようなことで、この株式を持たれている方50人はそれ以外の方が相当おまして、減資をして払うのには、事業をやったわけではございませんけれども、非常に何も会社的には動いていなかったと。計画だけつくってしまって、その分が赤字という形と会社設立にかかった費用が残ってしまったというようなことで、その株を返還するときに、集約するときに、やはりその分を減額するわけにもいかなかったというようなことで、何とか市のほうで援助していただきたいということでございまして、確かに本来はつくる段階ではもっと計画をきちっと立てながら、そして計画が実施された中では収益事業も含めて計画をしていたところでございますけれども、そのような変更等がございましてこのような形になったわけでございますし、またさらには今回再開発をやっている地区においては大きなウエートを占めております農協の部分がこの株式会社の中に入っていなかったという部分もございまして、その辺は株を買っていただきましょうということで集約をしたと。そ

の段階で何とか現在の地域の地権者のみで、この再開発のために施行者となる関係者だけで株をつくっていこうという農協との話し合いもした中で、さらには赤字になっているその会社に出資は困難であるというふうなこともありましたので、何とかその埋め合わせ方策として市にお願いしたと、こういうような経過でございます。

今後においては、本来であれば株式会社ですから、減資なりをしながら埋め合わせをしていくのが本来かと思えます。ただ、そういう事情と変化の中でこういった形にならざるを得なかったということで御理解いただきたいというふうに思うところでございます。どうかこれからは、こういった株式のあり方についても十分協議していきながら、同じような風連においてはふうれん望湖台振興公社もございまして、これらについてもどのような最終的にこういう処理の仕方をするのかというのは今の時点からもきっちりと方向性をつけていきたいと、このような考えでおりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 活性化プランに対する再度のお尋ねでございますけれども、私どものほうはできるだけといましようか、手づくりでやりたいという考え方を持っております。ただ、御案内のとおり、先ほども申し上げましたようにこの種の計画というのは即着という実施が前提ということに相なっておりますから、そんなことでこのたびの補正の50万円をお願いをいたしました。この後の部分につきましては、また状況変化もあろうかとは思いますが、気持ちの上では帯広あるいは砂川の成果品をちょうだいしておりますから、それらに沿った形の中で手づくりで進めてまいりたいという考え方を持っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 黒井徹議員。

○18番（黒井 徹議員） （株）ふうれんのこ

とですけれども、設立した当時は収益事業もということで、そういうことも計画しながら設立をしたのであれば、当然それはある程度営利も入るといふようなことで、これはそれができなかったということは、ある意味では経営責任があると。それは逆であって、当然それはもう手続といいますか、そこの地区の振興を図るためのことであれば、出資者においては営利がなければ目減りするといふのはわかっていて出資をしているといふふうに私は認識するのです。両方、どちらにしても経営責任あるし、それがなければ初めからその50人が、1人1株1万円かどうかはわかりませんが、当然それはもう投げるようなものだといふふうに認識を持って設立をしたのではないかと。行政側もそういう考えがあったのかどうかはわからないのですけれども、私はそんなような気がするのです。どちらに転んでも余りまともにそのことは戻らないといふような考え方ではなかったかと。1つ、そこら辺の認識を伺いたいのと、今50名が株主でいらっしゃるわけですが、ちょっと確認なのですけれども、関係者で新たに株を買って、農協も含めて。その以前の関係のないといひますか、そういう人たちは抜けていくのですか。11名なら11名で新たに構成するのですか。そこら辺、例えば今の1,000万円の出資額があるとすれば、当然行政は50%で、あと11名が残りの50%のその株を買って新たな株主といひますか、そういうふうに衣がえをするといふふうに認識をしていいのか、そこら辺を再度確認をして終わりたいといふふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 小室副市長。

○副市長（小室勝治君） 確かに計画的には収益を持ちながら、この会社を運営していこうという計画はあったわけですが、1つにはもうけるというより、その風連地区のまちをどういふふうにするかということが大きなねらいとしてこの株式会社ふうれんがあったと思います。もうけ

るといふより、維持できるかどうかという部分があったわけですが、まちづくりをみんなでどういふふうに話をしてつくっていくかと、ここに主眼が多くあったように思われております。ただ単に株を買って、株の中で配当なりをいただくという考え方より、ある意味ではボランティア的な考え方も含めてあったように思いますから、そのための事業の一つとしてタウンマネジメントもこの会社が、本来は行政がやるべきことなのかなといふような問題もあったわけですが、そのようなことで引き受けてもらったという経過があります。

したがって、そこの分を今回50名を地権者だけに株を集約していくといふことで、会社そのものは残していくといふことになってきますので、当時申請段階では個人施行でやるにしても、その個人施行に該当するような会社が見当たらなかったといふことで、申請時から（株）ふうれんが窓口になって施行者として進みますといふ話の中で今までずっと上級官庁にもそういうような報告をしてきたといふ経過もございますので、ぜひ出資者は単に出資した分、配当を得るといふ気持ちではなく、風連のまちづくりをみんなでやっという観点で当初進んでいたといふことを御理解いただきたいのと、このように思っているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤靖議員。

○1番（佐藤 靖議員） それでは、4点ほど質問をさせていただきたいと思ひますけれども、まず2款1項7目財産管理費、財産管理事業費、車輛管理センター関係で計上した146万9,000

円にかかわってでありますけれども、提案理由の説明の中にもありましたように西側にマンションができた。その部分で冬期除雪の関係、雪の関係だと思っておりますけれども、毎年あそこの雪はねを見ていると屋根が独特のかまぼこ状になっている屋根の状況でありまして、見ていても非常に危ないと、危険のような状況なのですけれども、そういう意味では今回は西側にマンションができて、そこに影響を与えないという部分からいえば、より安全確保対策が必要だと思っておりますけれども、その点についてはどういうふうにお考えになっているのかというのが1つ。

もう一点は、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費の季節労働者支援事業費49万8,000円にかかわってでありますけれども、ここでつくるろうとする協議会については、先ほど市長のほうから行政報告の中でシステム的には理解するのですけれども、この取り組みの中で短期就労事業にも取り組むという状況もあるみたいですが、実際に雇用はどのくらい発生すると想定されているのかお聞きをしておきたいと思っております。

次に、7款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、19節の全市連合大売出補助金の300万円の関係でありますけれども、先ほど竹中議員のほうから質問がありまして、概略については大まかかわかりますけれども、この300万円、去年の12月定例会の補正のときにも一定議論があって、竹中議員も言っていたとおり市長のほうも合併記念ということが1つと特産のモチとかウルチ米のPRに活用していただきたいという意味での300万円ということで理解をしておりますけれども、ただ、今の全体的な市内の情勢というのは市の財政事情もあって、補助金の見直しですとか、いろいろな取り組みがされております。というのにもかわらず、商工業、特に振興でやっていくというのは非常に大事なことなのですけれども、恒常的にこういう300万円が出ていくということにはちょっときちとした理論が必要だと思うので

すけれども、この点については今副市長からぜひ御答弁をいただきたいと思っております。

最後に、同じく商工費の関係で住宅リフォーム促進助成事業補助金の1,000万円、これはまさに利用好調で市内の景気浮揚対策としては非常に効果がある。久しぶりという言葉は使いませんが、非常にヒットな施策だというふうに評価をするものでありますけれども、実質この申請者の所得の状況というのはどういうふうに把握されているのか。

以上、4点について御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 今副市長。

○副市長（今 尚文君） 大売り出しに関する補助金300万円の関係について、私のほうから答弁をさせていただきます。

年末大売り出し、特に名寄地区でありますけれども、中止された理由、これは商店街に加盟する商店の皆様方が賦金を出して売り出しまではできないと、採算が合わない、こういうことでだんだん参加者が減っていくと。それは、商店街自体が売り上げが非常に少なくなってきているということだと思います。それで中止に相りました。なかなかそこから立ち上がれないでいたわけでありまして、何とか商店街のほうでも企画したいと、したがって市についても要請があったところであります。結果、先ほど来お話があったとおり来年度へ向けて、昨年やってみて非常にいいと、かつてのようなまでにはいかないけれども、この取り組みの成果というのはあらわれたということで今年度も実施すると。この背景には、やはりやってみて初めて気がついたこともあると。1回中断して、そしてやってみて初めて気がついたこともあると。もう一つには、ポスフルの進出という議論が、やはりそのことだけでなく商店街全体でも自助努力といいますか、そういったものも必要ということでのあらわれだというふうに思ってい

まして、参加店もことしの暮れには随分ふえるようであります。そういったことなどもあって、ことしもまたぜひお願いをしたいということで、先ほど手間本部長のほうから答弁しましたように額としては300万円、経費全体でいうと、全体の事業費の予算でいくと40%をちょっと切るというぐらいになります。理想的なのは、やはり売上げが伸びて賦金で全部補っていけると、こういうふうになるのが非常に理想だというふうに思っております。やはり商業者、加盟する個店の皆さん方も自分たちの力でやったということに結びつけていくのが一番いいことだというふうに思っています。

これは300万円、必ずしも固定して考えているということではございませんで、その年々でやはりやり方、工夫をどうするかということでありまして、しかし、市のスタンスはずっとそうでありましたけれども、市からはあえてやってくださいということでこの支援はしません。ただ、やる気といたしますか、機運といたしますか、そういう盛り上がったときには市はきちっと支援をしますと、こういうようなスタンスでしたが、今回もそのようなスタンスで考えているということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾総務部長。

○総務部長（中尾裕二君） 私のほうからは、車輛管理センターの雪対策ということでお答えをさせていただきます。

現在マンションが建設中でありまして、かつてあそこの場所はガソリンスタンドがございまして、そのときには屋根の雪おろしは年1回ということで対応しておりました。今回マンションということで、車輛管理センターとマンションの間隔が5メートルということでございます。現在自然落下を防止する雪どめ装置をしておりますけれども、ここの部分を強化をしまして、さらにきちっとした雪どめの対策をすることとあわせて、屋根の雪おろしにつきましては従来の1回を

4回、3回追加をしまして平均毎月1回対応するというので、ぜひ危険防止を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 季節労働者に対する支援事業に対する雇用をどのぐらい想定されているのかというふうなことでございますが、ちょっと今見ているのですけれども、その数字がはっきりいたしていないものですから、ちょっと保留させていただきたい。記憶では11人というふうに目標に掲げたというふうにしておりますので、ちょっとお時間をいただきたいと。もうちょっと確認をとらせていただきたいと思っております。

それから、リフォームの部分につきましては、お話ありましたように所得を調べているのかというふうなことでございますけれども、私どものほうのリフォームにかかわる所得調べにつきましては調査の中に入れておりませんので、所得がどのぐらいあった方が取り組まれているかという部分につきましては掌握はしてございません。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問にいきたいと思えますけれども、まず車輛管理センターの関係ですけれども、安全管理のほうは月1回程度雪おろしをするということでありまして、実質このような状況になったからというのは変でありますけれども、あの車輛管理センターというのは昔市場として、もう老朽化というか、一定程度建設年次が過ぎていたものでありまして、まだまだコンクリートの鉄筋でつくったものみたいですので、そんなに傷んではいないのかもしれませんが、本当にそういう状況のまま使っていて、月1回屋根の雪おろしをするということに対応していったのか。

それと、やはり5メートルという間隔でいくと

今までのように西側に雪をおろすのではなくて、例えば東側におろさなければいけないと。そういうときにあそこまで……その作業場ですね。本当に安全管理というのが図られるのかどうなのか。そういう意味では抜本的に、この車輛管理センターをなくすというのは非常に問題があるかもしれませんが、そういう意味も含めて1回しっかり検討すべきではないかと。特に事故が起きてから、いや、申しわけなかったということでは済まないわけにありますので、そういう安全対策というのはしっかりやるべきだと思いますので、ぜひその点の御答弁をいただきたいと思います。

季労の関係は、雇用のほうは11人という状況でありますけれども、これはまさに冬期技能講習助成金ですとか冬期雇用安定奨励金ということが廃止になるということで、ここでいろいろ季節労働者の方々というのは一定程度収入があったという状況があったと思うのです。それがなくなって、こういう協議会なり支援センターをつくってということだと思えるのですけれども、本当にそれが実効性のあるものになっていくのか。ここで支援センターなり協議会の中で例えばセミナーをやりました、講習会をやりますといっても実入りがなかったら、本当に季労働者の皆さんは参加して次の仕事に役立てようという意欲が出てくるのかどうなのか。そういう意味では、実効性のあるものに仕上げていかなければならないと思うのですけれども、その辺についてはどういうふうにお考えになっているのかをお聞きしておきたいと思います。

それと、連合売り出しの関係は副市長のほうから御説明をいただきましたので、概略は理解しますけれども、例えば去年やったときに市民の中からはいろいろな声が出てきました。例えば抽せん券をもらったと。だけれども、当たらなかつたら結局何もないと。そういう意味では、前回までの昔のようにティッシュ1枚でもくれないのかとか、いろいろな声があったと思うのです。そういう市民ニーズはどういうふうにとらえて、今回実施する

に当たって商工会なり実行委員会なりのほうに要望していこうとお考えになっているのかをお聞かせをいただきたいと思います。

最後に、住宅リフォームの関係、所得のほうは調べていないというのは、確かに所得で云々かんぬんというのはあるのかもしれませんが、これは明言は避けますけれども、高額所得者の方々が、その20万円という助成でありますけれども、それで高額だからしてはだめだとか、低額だからしていいという議論もどうかと思いますけれども、ただ極端な話ですけれども、政策決定者がそこにかかわっているような状況があれば、これは市民の中にもいろんな声が出てくると。そういう意味では、一定程度所得水準を設けたほうがいいのではないかと。近隣の状況からいうと、そういう所得制限というのは設けていないみたいですが、名寄市の今の状況からいうと、ある意味では財政的に厳しいこの状況の中では一定程度所得制限というのを設置する必要があると思うのですけれども、その辺の見解をお聞きしておきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 今副市長。

○副市長（今 尚文君） 連合大売り出しを実施をする方針は、各機関で確認をしてことしやりましょうということに相なりました。問題は、中身をどうするかということにあります。当然去年2月に分析会議をやって、いろいろな意見が出ていると思いますから、そのことが生かされるだろうというふうに思っています。これから各実施をする部会でこの内容の検討ということになりますので、私どももきょう出された意見なども含めて、ぜひ去年の意見はどうだったかということを集約しながら、実施をする商店街連合会、商工会議所に対して要望していきたいと、こういうふうに思っているところであります。

また、住宅リフォームの関係でお話がございますので、政策決定者云々、所得制限というふうな話がございます。実は、私ども内部で議論をさせ

ていただきまして、特に市の職員の対応はどうかということでありました。市の職員の住宅建設にかかわりましては、かつて職員住宅を建てるか否かで議論いたしました。その後、職員住宅を建てるというよりも、むしろ持ち家促進ということで利子補給制度ということをやろうということで制度化してまいりました。しかし、そのこともまた市民的な感じから見ましたら、少し時代にそぐわなくなってきたということで利子補給制度を18年度をもって廃止をするということになりました。その際に議論になりまして、旧風連地区で定住促進の制度を持っていると。これもまた特に所得制限を設けずにやると。それから、今言いました利子補給制度をやめる際もぜひそちらのほうに、リフォームのほうに、政策として立ち上げるので、リフォームのほうの利活用をぜひしてほしいと。そうすると、今まで何かと市内の業者を使わない市の職員がいるのではないかとということで批判がありましたけれども、今回のリフォームは市内の業者でやりますから、それらの批判の声もきちっと受けとめることができるということで、所得制限は特に考えずに、とにかく市内の業者を使ってリフォームをしてほしいと。こういうようなことから、自分のうちを建てる時もまた市内の業者を使ってほしいものだと、こういう願いを持って今回の措置になったということですので、それらの経緯も含めて御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 中尾総務部長。

○総務部長（中尾裕二君） 車輛管理センターにつきましては、御質問にもありましたとおり公設市場としまして昭和38年につくられたものでありまして、既に築後40年以上経過しております。相当老朽化も進んでおりますので、御指摘のありましたとおり抜本的対策という件につきましては、今後長期的展望に立ってぜひ検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 通年雇用対策のあり方の中でのお尋ねでございますけれども、御案内のとおりこの協議会につきましては昨年廃止されました積寒給付等々のものにとりかわるものがございますけれども、その中で制度そのものが従来から比べますと、どうも間接的な補助といいたいまいしょうか、支援といいたいまいしょうか、そういうものは否めないのかなというふうに思っております。

実は、名寄地区通年雇用促進協議会、この部分は先ほど報告の中でも述べさせていただきましたけれども、名寄から中川までの5市町村の中で構成させていただいておりますが、その議論の中でもありました。この構成の中には、建設業協会あるいは商工会議所、それと商工会、そういった方々の中で組織しているのですけれども、その中でも多く御議論がありましたのは事業主に対するやっぱり支援といいたいまいしょうか、そういったものの考え方、やっぱり雇用の場が生まれなければだめだというようなことですから、とするならば事業主への手厚い対策というようなものが求められるのではないかとというような意見が多く出されております。

ただ、御案内のとおり、この事業につきましてはソフト的な事業でございますから、そういった事業主、建設業協会等々に対する支援につきましてはないというようなことでございます。したがって、全くないというわけではないのですが、雇用の創出に向けての、確保対策に向けての事業も事業としては取り組まれていますけれども、従来からするとちょっと見劣りするのかなという感じは否めません。

したがって、ただ、今の現段階でのこの雇用に対する対策につきましてはこういった対策しかございませんので、この協議会を通じながら、この後協議会の幹事会を開催しながら具体的な事業計画を練っていく、事業配分をしていくということになりますけれども、そういった中で十分受

けとめさせていただきながら、できるだけ雇用に結びつける、季節労働者の雇用に結びつける、通年雇用に結びつける、そういったようなことが至上命題になっておりますものですから、そんなことで取り組みをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） いずれにいたしましても、それぞれ当初予算と違って補正予算というのは緊急性のあるものの出費を計上するものでありますので、しっかりと、今厳しい市の財政状況から必要性に応じて補正したものでありますので、実効の伴う成果のある運営であり続けるとともに、しっかりとした点検作業も行っていただくことを要望して終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 川村幸栄議員。

○4番（川村幸栄議員） 27ページの北斗・新北斗公営住宅建設事業費のところの用地購入の部分なのですが、どのくらいの広さで、例えば近隣からすると坪単価といたしますか、そういったものが高いのか低いのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 道から購入するものですから、高いのではなくて、実際に基本的には鑑定をかけたまま買いますから、そういう手続を踏ませていただいて、大橋地区の今の北斗団地の中の部分を買いますから、あの団地の中の鑑定をさせていただいて買うと。基本的には適正価格というふうな認識をしておりますので、御理解を願いたいと思います。

済みません。面積は、ちょっと後で資料をそろえて御報告します。申しわけありません。今ちょっとそろえます。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○4番（川村幸栄議員） 私が危惧をしているのは、この用地購入の金額が、道の基準ということ

ですから、その辺が私もよく詳しくわからないのですけれども、ただ今後家賃、これから新しく建った住宅に対して家賃が高く利用者に負荷がかかってくるのではないかということで、その辺を危惧しているわけです。ですから、そこら辺のところをちょっと具体的な形で教えていただければというふうに思ったのですが。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 基本的には、購入費そのものは家賃にはね返らないというふうに考えていますので、御理解をお願いしたいと思います。現況も住宅がございましたので、そういうふうに認識していますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第14 議案第11号 平成19年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第11号 平成1

9年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、国民健康保険税の当初賦課と前年度繰越金を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ244万1,000円を減額し、予算総額を33億5,460万4,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款総務費では、一般管理費におきまして20万1,000円を追加しようとするものであります。

3款老人保健拠出金では、拠出額決定により115万5,000円を追加しようとするものであります。

4款介護納付金では、納付額の決定により379万7,000円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款国民健康保険税では、一般被保険者分で5,580万円を追加、退職被保険者分で4,106万8,000円を追加しようとするものであります。

2款国庫支出金では、療養給付費等負担金におきまして566万5,000円を追加、財政調整交付金におきまして92万7,000円を減額しようとするものであります。

4款道支出金では、道財政調整交付金におきまして192万円を追加しようとするものであります。

7款繰入金では、一般会計繰入金におきまして国保会計財政安定化支援事業として地方交付税の措置分651万9,000円を減額、基金繰入金におきまして1億4,333万4,000円を減額しようとするものであります。

8款繰越金では、前年度繰越金におきまして4,388万6,000円を追加して調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入

ります。御発言ございませんか。

川村正彦議員。

○20番（川村正彦議員） 今御説明いただいたのですが、歳入のほうでページでいいますと2ページでございしますが、ここで……2ページといえますか、その後明細書のほうでいうと4ページでございしますが、一般被保険者の国保税が当初予算から見ますと10%程度多く補正、5,500万円ですか。退職者のほうが1億6,400万円ぐらい当初予算に比べて割合にすれば25%という、4,100万円という、まずこの点について制度設計されて、先ほどの行政報告でも軽減世帯が60%あるいは退職者では50%近くですか。そういうような制度改正というか、税率改正がありました結果ですが、このまず結果について御説明をいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木生活福祉部長。

○生活福祉部長（佐々木雅之君） 今川村議員から質問がありまして、平成19年度の賦課状況につきまして、3月の議会で税率改正いただきました。その部分につきましては4つの要素があります。所得割につきましては9%から13%に税率改正をさせていただきました。資産割については15%そのまま据え置きと。それから、均等割につきましては平等割との関連がありまして、お一人2万3,000円を2万4,000円に増額をさせていただきまして、平等割については2万8,000円から2万6,000円への減額という形で税率改正をさせていただきました。これは、基金へ多額に依存する制度からできるだけ安定的な保険制度を市民に提供するということと、それから相互扶助による保険制度ということもありまして、低所得者のほうに対する軽減措置の維持をあわせ持ちながら制度を維持するという形でいきましたもので、結局13%の所得割という税率が農業者も含めて、自営者も含めて国保のサラリーマン世帯から見ますと年金生活者のほうにおおむね1.3倍、30%程度の負担でありまして、それに比べて退



職者以外につきましてはおおむね11%、そういうふうな状況でしたので、今回の税率改正は資産割は過去にそれぞれ固定資産税との重複課税をできるだけ抑制しようという考え方できましたので、結果的に応能応益割を維持しながらやるとすれば、勢い所得割に大きな負担をしていただかざるを得なかったのかなというふうに考えています。

今手元に国保連のほうから19年当初賦課のデータもいただきまして、年金生活者のどの部分かどの程度重たかったのかについての検討も始めたいと思っています。御存じのとおり、20年からは後期高齢者制度がスタートしまして、3,500人程度の該当者が国保から抜けていくであるとか、退職者につきましても若干の制度改正があるやに聞いておりますので、その辺20年に向けては今後情報を収集しまして、より適切な課税、より適切な住民負担になるように検討を進めてまいりたいと思っています。

ちなみに、先ほどの市長の説明でありましたように応能応益割については48.46%、それから低所得者への軽減額につきましては1億3,500万円ほどということで、この1億5,300万円については4分の1程度の市の一般財源からの補てんということもありますので、全体的には3月の議会で皆さん方にお示しした数字がほぼクリアされたけれども、内容につきましては若干退職者と一般の方では差が生じたのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○20番（川村正彦議員） 御説明をいただいたのですが、今実質的に、結果的に退職者については3割程度の税負担だったということでございますが、これは一般の所得税、住民税等の各種控除、年金控除とか高齢者控除とか、そういう絡みの影響なのか。その3割増しになった実質的な仕組みを御説明いただきたいというふうに思いますし、あわせて基金を1億7,000万円ほど当初で見て

いたのがここで1億4,000万円ほど減額して基金の持ち出しが2,700万円ぐらいだったと。今御説明いただいたように基金に依存しないというような、制度上は安定的な運営ということでは確かにそのように思いますが、一方では払うほうからすれば国保税の重税感というのは一般の所得税、住民税に比べて所得の余り比較のない方にとっても非常に重いということ、目的税ですから、もちろんそういう側面はあるのですが、そういうことに比べて33億5,000万円ほどのこの国保財政の中で適正な、多いほど基金はいいのかもしれませんが、基金をためるということはそれだけ税負担もお願いするということになりますから、この33億5,000万円程度の国保財政の規模の中で、ほぼ適正と思われる基金の残高はどの程度だというふうに押さえていらっしゃるのか。あるいはまた、同類の市に比べてどのような関係になるのかの御説明をあわせていただきたい。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木生活福祉部長。

○生活福祉部長（佐々木雅之君） ちょっと最初の説明が舌足らずな部分がありまして、一般被保険者につきましては前年度対比しまして調定額ベースで11.4%の増です。それから、それと比べまして退職者につきましては前年度の税額と比べまして調定額ベースで32%程度の増になっているということで御理解を賜りたいと思っています。その結果、今回の補正でお示ししているとおおり一般の部分よりも退職者のほうが総体的に増額の幅が大きかったのかなと思っています。

それと、今回国保税の税が税率改正で伸びた分、基金繰入金を減額して3,000万円弱に抑え込んでいるのですが、理想形からいいますと当初予算、それからこの時点で3,000万円近いお金を予算に組まなければならないというのは北海道、名寄市における地域の医療のあり方としまして、冬期間にインフルエンザ等による思わぬ医療費の伸びがあった場合に対応するために、そういう特殊な要素に対しまして基金を充当するものというふう

に考えていまして、今回の中では毎年5,000万円程度国から交付税で支援される財政安定支援化分も含めて2,900万円の基金に依存しなければならないと。この基金につきましては、どの程度の水準が妥当なのかという部分につきましては、それぞれの医療費の伸び等の要素もあろうかと思いますが、私は旧名寄市の時代では人口規模から見て少なくとも1億円程度のものが必要なのかなという話をちょっと聞いたことがありますので、旧風連町と合併しまして1億円から1億5,000万円程度の部分というのは突発的な医療費の増加に対して必要かなというふうに思っています。

それで、全道の市の状況につきましては、これから10月にかけて国保の当初賦課の状況であるとか、各種市の決算の国保決算の状況が出てきますので、そうしますと基金の残高等の情報も入ってきますので、もし差し支えなければ11月の決算委員会のときにもうちょっと詳しい資料でお答えをしたいと思います。よろしく願います。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○20番（川村正彦議員） 基金については、旧風連町という、名寄市と比べると人口が少ないですから、変動係数が……高額医療費なんかは何人かふえると急に医療費がふえるものですから、そのときでも一般的に規模の5%程度と。今御説明ありましたように、名寄市でいうと1億5,000万円ぐらいでやや5%ぐらいになって、それぐらいが適正ではないかと。ただ、余裕があるといいますが、名寄市においては結構基金がその倍以上あることもあって、平均的にやっぱり基金があったほうが、それは何かのときにはもちろん余裕として安定的な運営はできるというのはありますけれども、その分やはり税負担の軽減にある程度の安定度を見ながらも取り組む必要があるのではないかなというようなことで、今度今御説明ありましたように後期高齢者の医療制度も始まりますから、その中でやはり低所得者に対する軽減の国の施策

があってもなお重税感というのはやっぱりあるのではないかなというふうに考えますので、制度設計の中で十分御検討をいただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第15 議案第12号 平成19年度名寄市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第12号 平成19年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして平成18年度事業決算の繰越金にかかわる負担金等の返還等を含めた調整及び地域支援事業予算の組み替えを行うものでありまして、歳入歳出それぞれ6,643万1,000円を追加し、予算総額を19億6,499万円にしようとするものであります。

補正の主なものを保険事業勘定の歳出から申し

上げます。4款地域支援事業費では、介護予防ケアマネジメント事業費におきまして64万4,000円を追加、7款諸支出金では前年度決算にかかわる負担金等の返還金として6,578万7,000円を追加しようとするものであります。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。4款国庫支出金では、前年度決算の繰越金の調整で598万8,000円を減額、9款繰越金では前年度決算における負担金等の返還金及び当年度の事業運営分を含めて7,208万7,000円を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第16 議案第13号 平成19年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第13号 平成19年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、本年5月18日に智恵文中央簡易水道におきまして取水ポンプ故障による配水池の水位異常低下に伴い、総合的に検査及び検討した結果、取水設備を緊急的に修繕する必要性が生じたためでありまして、歳入歳出それぞれ83万円を追加し、予算総額を4,737万円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款簡易水道事業費では、需用費におきまして83万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款繰入金では、一般会計繰入金を83万円追加して収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第17 議案第14号 平成19年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第14号 平成1

9年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、名寄市公設地方卸売市場の消防設備及び屋根の修繕に伴うものでありまして、歳入歳出それぞれ60万9,000円を追加し、予算総額を3,688万1,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款商工費では、市場管理費におきましてさきの消防設備点検で指摘事項のあった消防設備及び北側屋根の老朽化に伴う修繕料を60万9,000円追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款繰入金では60万9,000円を追加して収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第18 議案第15号 平成19年度名寄市水道事業会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第15号 平成19年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、現段階での予算の整理、水道事業基本計画再評価業務委託及び水道料金システム購入にかかわる経費を補正しようとするものであります。

まず、収益的支出について申し上げます。2款水道事業費用では、量水器取りかえ工事にかかわる事業費の確定に伴い、営業費用におきまして2,331万5,000円を減額し、合計を6億988万3,000円にしようとするものであります。

次に、資本的支出について申し上げます。4款資本的支出では、水道事業基本計画再評価業務委託及び水道料金システム導入にかかわる経費分の増額と量水器設備費にかかわる事業費の確定に伴う減額で、建設改良費におきまして3,410万円を追加し、合計を3億1,841万3,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第19 議案第16号 平成18年度名寄市各会計決算の認定について、議案第17号 平成18年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第18号 平成18年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第16号から議案第18号までの平成18年度における各会計決算、病院事業会計決算及び水道事業会計決算について、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第16号は平成19年5月31日、議案第17号及び第18号は平成19年3月31日をもってそれぞれ出納閉鎖し、決算を行いましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により決算の認定をお願いするものであります。

なお、細部につきましては別途御説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第16号外2件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中審査いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号外2件については、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第20 報告第

1号 平成18年度名寄市風連特例区会計決算の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 報告第1号 平成18年度名寄市風連特例区会計決算の報告について申し上げます。

合併特例区では、合併特例区規約で定められております事業を執行しておりますが、本件は本年8月28日開会の合併特例区協議会におきまして平成18年度名寄市風連特例区会計決算の認定を了したことから、市町村の合併の特例に関する法律第5条の27第6項の規定により決算の報告をするものであります。

決算の詳細につきましては、お手元の決算書に記載のとおりですが、歳出の主なものについて申し上げます。NPOまちづくり観光支援及びイベント活性化事業で801万5,000円、区域育英基金事業で962万8,000円、地域施設管理事業で1,158万5,520円などとなっておりますが、今後も引き続き地域の特性を生かしながら合併に伴う変化の緩和に努めてまいります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第21 報告第2号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 報告第2号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、本年3月7日午後1時30分ご

ろ、名寄市風連町字瑞生437番地西3号道路におきまして、維持管理センター所管の公用車が後方に停車していた北協連絡車管理株式会社旭川営業所職員、大田治雄氏が運転する小型乗用車に衝突し、破損させたものであります。過失割合は、本市が100%であり、相手方車両の修理代として本市が80万6,671円を負担することで示談が成立し、和解したところであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。報告第2号を終結いたします。

---

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

議事の都合により、あすより10日までの7日間を休会といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、あすより10日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

---

散会 午後 1時50分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 小野寺 一 知

署名議員 岩 木 正 文

署名議員 田 中 好 望